

# 地域の声を市政に

## 市政懇談会

情報政策課広報広聴係 ☎0824-73-1159

市は、市の政策や事業に対するご意見やご要望を市民の皆さんからお聴きし、幅広く市政に反映するため、市内各地域で「市政懇談会」を実施しています。

本年度は昨年度に引き続き、地域経営の主体である各自治振興区と、地域課題の解決や地域づくりについて考え、協働して取り組むために、その代表者と意見交換する形で市政懇談会を実施します。

### ●開催会場

市内7会場(旧市町単位)

### ●開催時期

8月～9月中を予定

### ●出席者

自治振興区の役員(区長や事務局長など)

※開催案内は、各自治振興区に直接ご案内します。



このほかにも、市民の皆さんのご意見を市政に反映するために、次の事業を行っていますので、ぜひご利用ください。

### 【ふれあい市長室】

市長と直接対話できます。毎月1回、本庁または支所で開催しています。(開催日・会場などは広報紙のお知らせ欄、ホームページに掲載しています。申し込みは不要です。)

## 安心・安全な 毎日のために

### 救急車を

上手に使いましょう

### 救急車

必要なのは

「どんなとき?」



近年、救急車の出動件数搬送人員数は共に増えており、救急隊が現場へ到着する時間も遅くなっています。救急車を必要としない軽症という現状もあります。中には、症状に緊急性がなくても「交通手段がない」「どこの病院に行けばよいかわからない」「便利だから」「困っているから」と救急車を呼ぶ人がいます。受診の仕方も「平日休めない」「日中は用事がある」「明日は仕事」などの理由で、救急外来を夜間や休日に受診する人もいます。

平成23年度 全国統一防火標語  
「消したはず 決めつけないで  
もう一度」



次のようなケースで救急車が呼ばれました。

- 蚊に刺されてかゆい
- 海水浴に行って、日焼けした足がヒリヒリする
- 紙で指先を切った。血は止まっているが…
- 病院でもらった薬がなくなった
- 今日入院予定日だから病院に行きたい
- ヘルパーを呼んだが来てくれなかったので、代わりに救急車を呼んだ
- 病院で長く待つのが面倒だから救急車を呼んだ

いざというとき、皆さん自身の安心のために、救急医療の受診について考えてみましょう。

### 9月9日は「救急の日」

9月9日は「救急の日」です。また、9月9日から15日までの1週間を「救急医療週間」と定められています。

消防署は、市民の皆さんに救急医療や救急業務の正しい理解と認識を深めていただくために、各種講習会やイベントなどを行います。

もしもの時にあわてずに適切な応急手当を行うために、職場や地域で救急救命講習やAEDを用いた救急教室を実施してみませんか?ご希望の方は、最寄りの消防署にお問い合わせください。

